

# 大阪市待機児童解消特別チーム会議（第24回）

日時：令和7年12月3日（水）

15時30分～17時

場所：大阪市役所5階 大応接室

議題	ページ番号
1.これまでの待機児童を含む利用保留児童の状況について	1～2
2.令和8年4月の保育施設利用申込状況等について	3～5
3.待機児童を含む利用保留児童対策について	—
(1)保育施設等整備による入所枠確保について	6～13
(2)保育人材確保の取組について	14～16
(3)保育所等における障がい児の受け入れについて	17～18
4.こども誰でも通園制度の現状と今後について	19～20
5.保育料無償化について	—
(1)保育ニーズの動向について	21～24
(2)保育無償化の実現に向けた新たな対策について	25～34

# 大阪市待機児童解消特別チーム 委員名簿

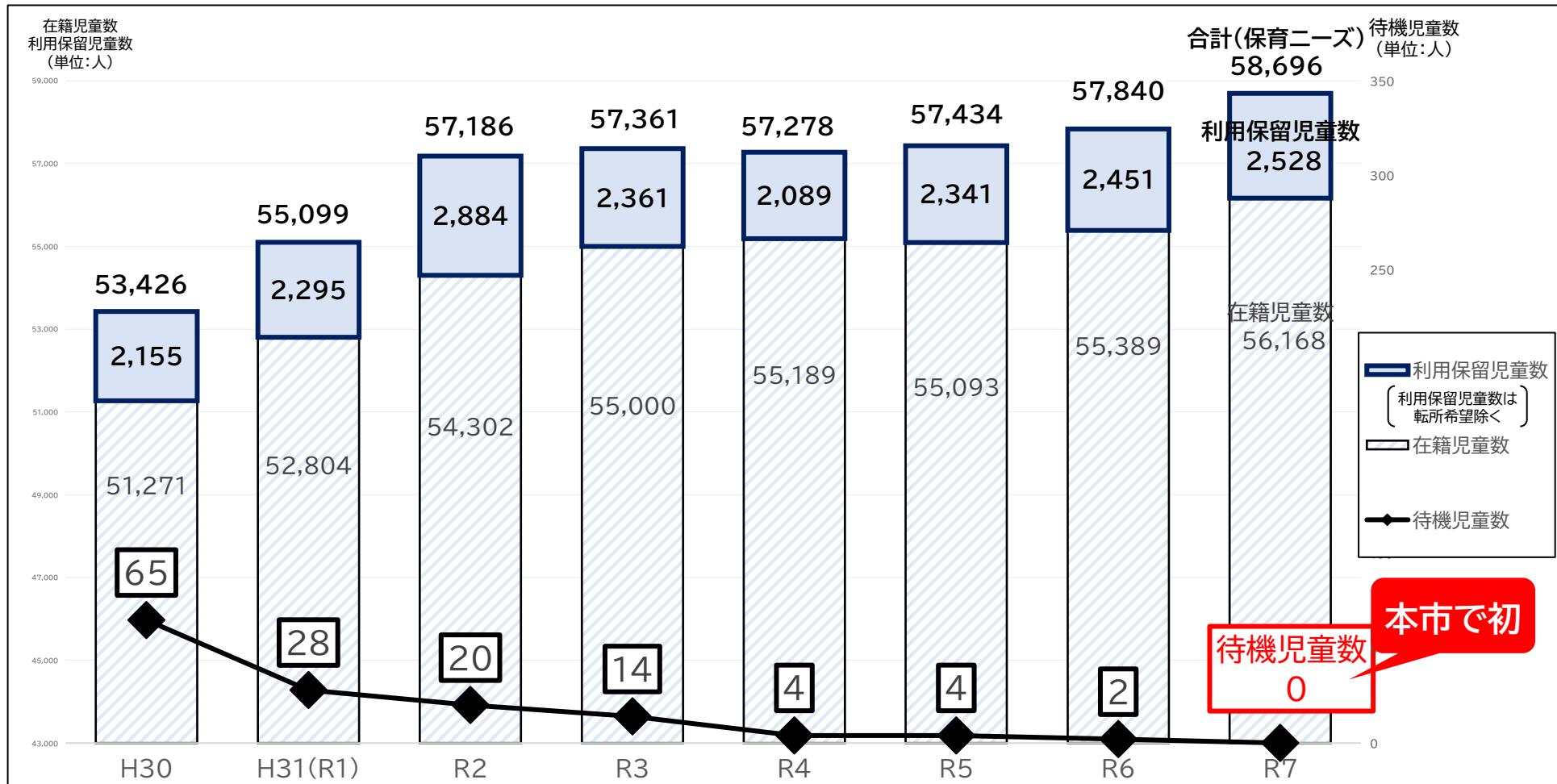
令和7年12月3日

役割	所属等	氏名
チームリーダー	市長	横山 英幸
サブリーダー	副市長	山本 剛史
委員	福島区長	工藤 誠
	北区長	寺本 譲
	中央区長	松田 彰久
	西区長	三村 浩也
	淀川区長	古川 吉隆
	東淀川区長	武富 康彦
	こども青少年局長	佐藤 充子
	こども青少年局幼保施策部長	板橋 清訓

# 1. これまでの待機児童を含む利用保留児童の状況について

## ① 保育所等利用待機児童数・保育ニーズの推移（各年4月1日現在）

待機児童ゼロを達成したが、今後も保育ニーズは増加する見込みであり、また利用申込をしたが保育施設を利用できていない  
**利用保留児童が依然として多いことから、今後も対策を進めて行く必要がある**



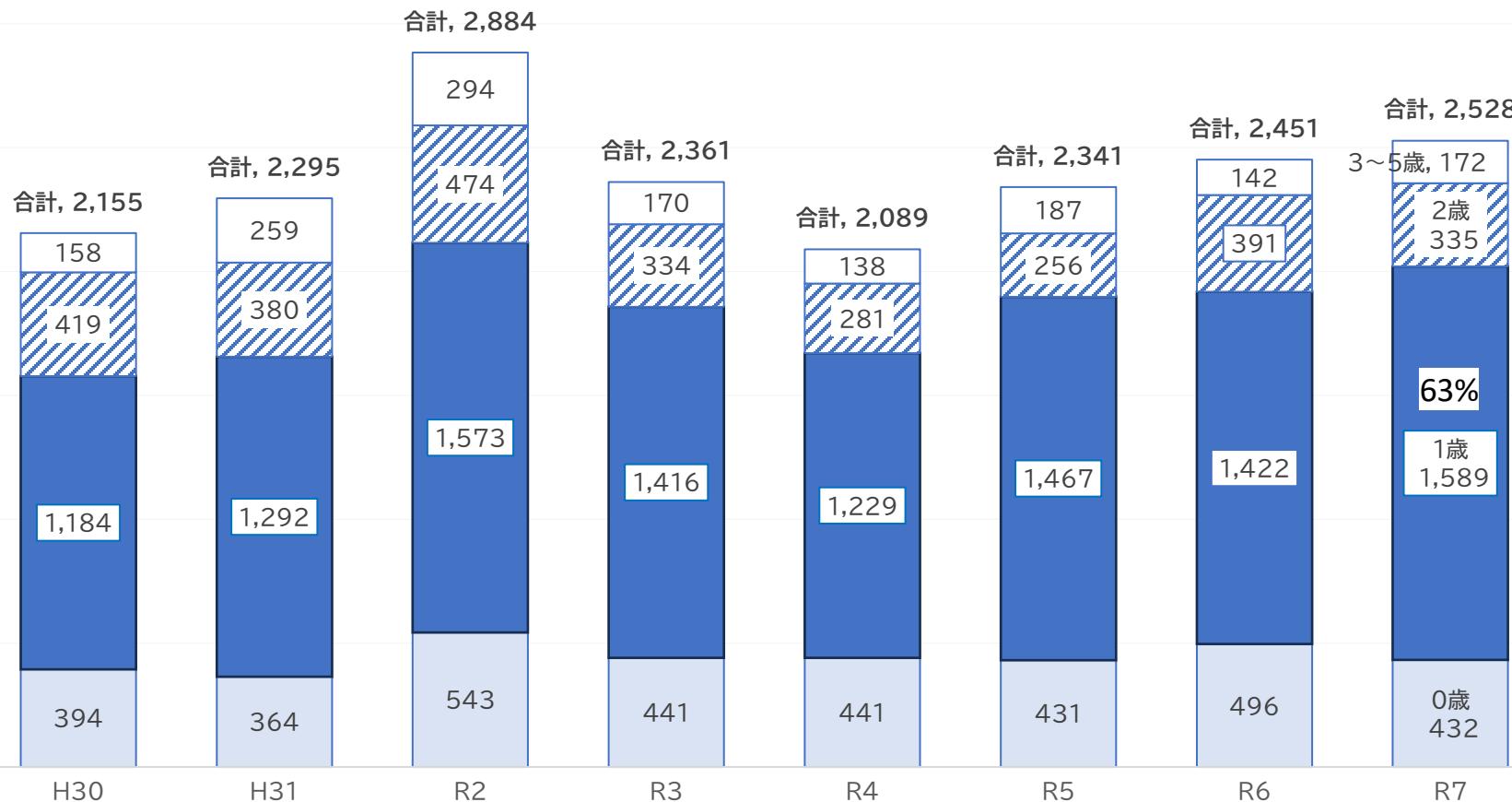
## ② 利用保留児童の年齢別推移（各年4月1日現在）

利用保留児童は低年齢児が中心であり、半数以上は1歳児のため、1歳児を中心に対策を進めていく必要がある

3,500

利用保留児童数の推移(単位:人)

3,000



□ 3~5歳  
▣ 2歳  
■ 1歳  
□ 0歳  
合計

## 2. 令和8年4月の保育施設利用申込状況

### ① 募集数と利用申込数<R7.11.1現在>

※前年度の申込数との比較・区別の状況等詳細は参考資料に記載

1～3歳児について、申込者数が募集数を上回っており、特に1歳児・2歳児の新規入所が難しくなっている

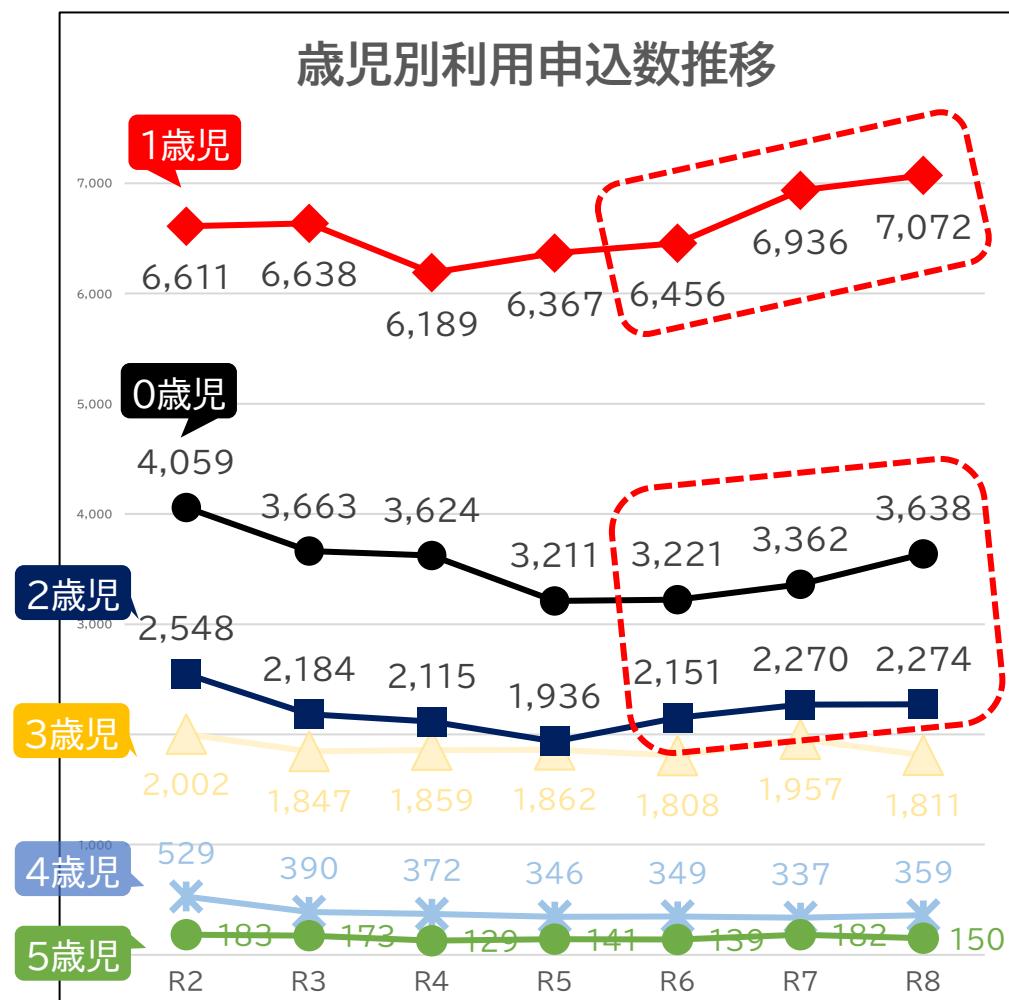
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
Ⓐ募集数	4,437人	5,312人	1,815人	1,694人	882人	950人	15,090人
Ⓑ申込者数	3,638人	7,072人	2,274人	1,811人	359人	150人	15,304人



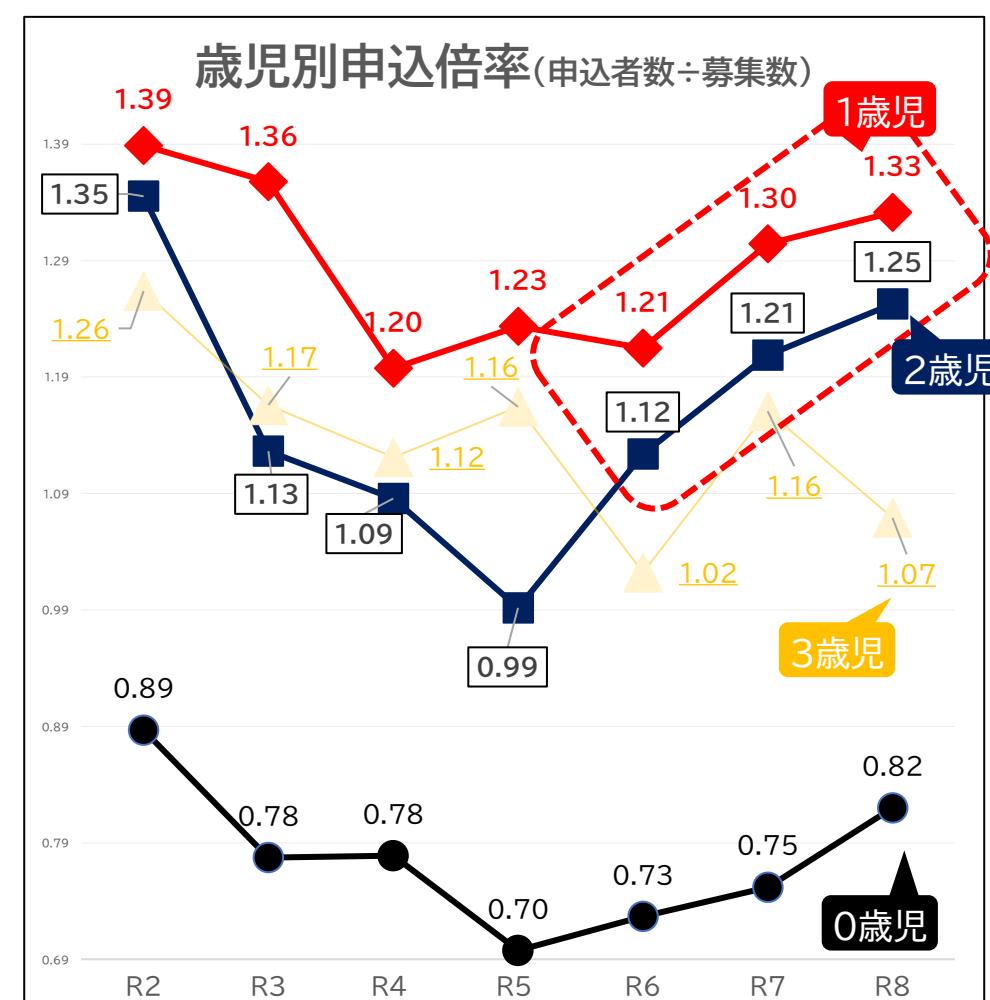
募集と申込者数の差(Ⓐ-Ⓑ)	799人	▲ 1,760人	▲ 459人	▲ 117人	523人	800人
申込倍率(Ⓑ/Ⓐ)	0.82倍	1.33倍	1.25倍	1.07倍	0.41倍	0.16倍

## ② 保育施設利用申込者数の推移について

【申込者数】0～2歳児が3年連続で増加



【申込倍率】1歳児・2歳児の入所が難しくなってきてる



### ③ 令和8年4月における待機児童ゼロ維持に向けた対策

ソフト面での取り組みを強化し、**令和8年4月における待機児童ゼロの維持**をめざす。

#### ○令和8年4月区別枠不足の見込み

※「募集数」-「申込者数」(詳細は参考資料に記載)

市計

1歳児の不足 ▲ 1,760

2歳児の不足 ▲ 459

3歳児の不足 ▲ 117

枠不足が  
20人以上の区

20区

城東区	▲ 189
東淀川区	▲ 159
淀川区	▲ 150
住吉区	▲ 134
鶴見区	▲ 119
旭区	▲ 116
東住吉区	▲ 107
西淀川区	▲ 89
北区	▲ 86
都島区	▲ 77
阿倍野区	▲ 76
福島区	▲ 69
天王寺区	▲ 66
中央区	▲ 63
生野区	▲ 63
西成区	▲ 52
平野区	▲ 49
西区	▲ 42
港区	▲ 37
浪速区	▲ 22

12区

鶴見区	▲ 80
東住吉区	▲ 78
東淀川区	▲ 47
淀川区	▲ 40
城東区	▲ 36
旭区	▲ 33
阿倍野区	▲ 31
北区	▲ 30
住吉区	▲ 26
福島区	▲ 26
中央区	▲ 20
住之江区	▲ 20

6区

西淀川区	▲ 42
生野区	▲ 40
東淀川区	▲ 37
東住吉区	▲ 31
淀川区	▲ 31
旭区	▲ 26

#### ソフト面での対策

～ 令和8年4月に向けて ～

<区→保護者、保育事業者へ>

- ・ 丁寧な利用調整等の実施
- ・ 企業主導型保育事業の空き情報提供

<局→保育事業者へ>

- ・ 保育人材確保対策事業活用の働きかけ
- ・ 期間限定保育実施働きかけ 等

### 3. 待機児童を含む利用保留児童の対策について

#### (1) 保育施設等整備等による入所枠確保について

##### ① 令和6・7年度集中取組期間の保育施設等整備の取組実績

集中取組期間については、例年以上に高い目標であったため、目標に届かなかつたが、  
**例年以上の整備を実施** (参考R5整備実績：694人)

集中取組期間1年目(令和6年度)

目標：3,084人分の入所枠確保 → 結果：1,688人分 (目標の約55%)

集中取組期間2年目(令和7年度)

追加実施の第5次募集で100人の入所枠確保  
(福島区40人・中央区60人)

目標：2,652人分の入所枠確保 → 結果：1,224人分 (目標の約46%)

凡例

目標数

未整備

実績

896人

694人

R5

3,084人

約2倍の  
入所枠確保



1,688人

R6

2,652人

1,224人

R7

## ② これまでの応募促進策等の状況

### 全体像

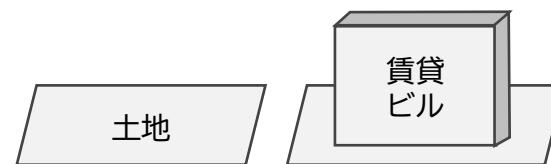
#### ● 確保困難な土地・物件への対応

高額な建物賃料への対応

##### 1. 民間保育所高額賃借料補助

比較的小さな物件でも保育施設整備可能に

##### 5. 都心部における認可定員の引き下げ (定員50人以上→定員30人以上)



物件オーナーへの働きかけ

##### 2. 固定資産税等相当額の助成

(固定資産税10年相当額を土地所有者に助成)

##### 3. 不動産活用による保育施設整備マッチング事業 (土地所有者と保育事業者のマッチング)



#### ● 高額な工事費への対応

高騰する工事費への対応

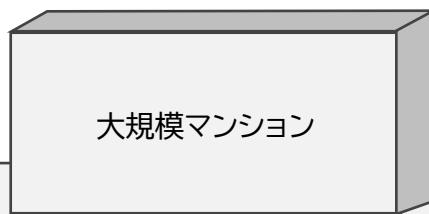
##### 改修費等の整備補助金の拡充

例：賃貸物件の改修補助金額の引き上げ（令和2年度）

定員	補助基準額	定員	補助基準額
50人～	3,200万円	30～59人	5,500万円
60人～	1億円		



#### ● 大規模マンション建設による就学前児童増加への対応



物件オーナーへの働きかけ

##### 4. 大規模マンションへの保育施設設置の事前協議

(設計画が固まる前の段階で、建築主と大阪市との間における保育施設等の整備に関する協議を義務付ける条例を制定)

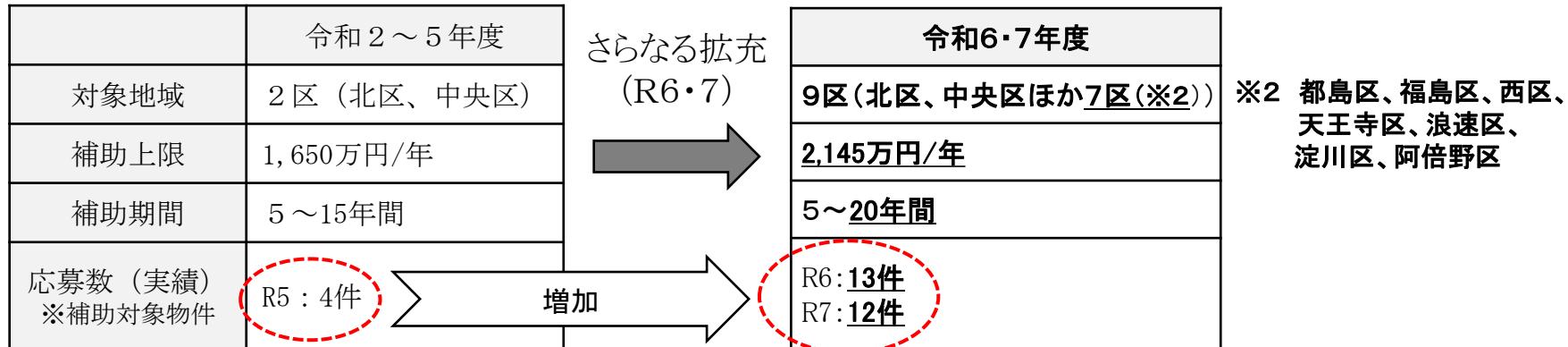


物件オーナー

## 1 民間保育所高額賃借料補助

賃貸物件による保育所整備の場合、開設後の建物借料が公定価格における賃借料加算額(※1)の3倍を超える施設に対し、建物借料と賃借料加算額との差額の一部を5年間、1,125万円/年補助

※1 保育所等への給付費における加算の一つ



## 2 土地オーナーに対する助成（固定資産税等相当額の助成）

土地所有者が保育所用途で直接土地を賃貸する場合、その土地にかかる固定資産税等相当額の10年分を土地所有者に一括補助

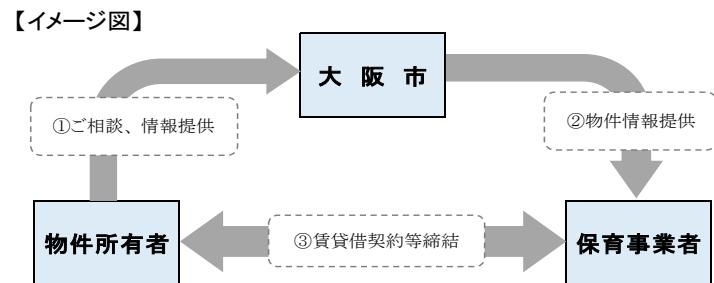
	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
補助対象物件での応募率(%)	80.5	57.1	84.2	85.7	75.0	45.8	46.2	75.0	73.6

制度創設後、高い水準で推移

### 3 不動産活用による保育施設整備マッチング事業

- 保育需要の多い地域及び利便性の高い地域での保育施設の整備を促進
- 保育施設への活用を望む物件所有者のニーズと、保育所に適した物件を探している保育事業者のニーズをつなぐ事業

延べ相談件数:29件、物件登録件数:6件、成立件数:1件



### 4 大規模マンションへの保育施設設置の事前協議義務化及びマンション住民の優先入所

- 大規模マンションを建設しようとする者に、保育所整備の事前協議を義務化
- 本市要請に基づき大規模マンション内に設置される保育施設等について、マンション住民の優先入所制度(開設後5年間)を構築
- 定員50人以上の保育施設整備を要請する場合、市長の名代として、区長がマンション事業者に要請
- 本市ホームページにより協力事業者名を紹介

要請に協力いただいた7事業者のうち、4事業者が運営開始済

NO	事業者名	設置場所	定員	開設時期
1	住友不動産株式会社	中央区	75人	R4.4
2	積水ハウス株式会社、三菱地所レジデンス株式会社、東急不動産株式会社、東京建物株式会社 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、株式会社アサヒプロパティズ	北区	20人	R4.4
3	近鉄不動産株式会社・株式会社NIPPO・オーエス株式会社・アートプランニング株式会社	東淀川区	19人	R4.7
4	積水ハウス株式会社、大阪ガス都市開発株式会社、オリックス不動産株式会社、関電不動産開発株式会社 株式会社竹中工務店、阪急電鉄株式会社、三菱地所レジデンス株式会社、うめきた開発特定目的会社	北区	45人	R7.4
5	リバー産業株式会社	天王寺区	19人	R8.4 予定
6	阪急阪神不動産株式会社	淀川区	19人	R8.5 予定
7	阪急阪神不動産株式会社	福島区	未定	R12.5 予定

運営中

## 5 令和7年度一般公募（都心部（北区・中央区・福島区）における応募促進策

- 都心部(福島区のみR6年8月から適用)に限り、認可保育所における**補助対象定員下限の引き下げ（50人以上→30人以上）**
- 賃貸物件を活用した保育所等整備について、以下の補助金を拡充
  - 改修費等の高額化に対応した整備補助金の拡充(全区)
  - 高額な建物賃借料に対応した補助金の拡充【再掲】

【福島区】  
追加の第5次募集で定員40人の応募  
があり、事業者として選定された

▶ 都心部でも安定的に応募数を確保できており、R2年度以降応募が無かった福島区で、**R7年度に応募があった。**

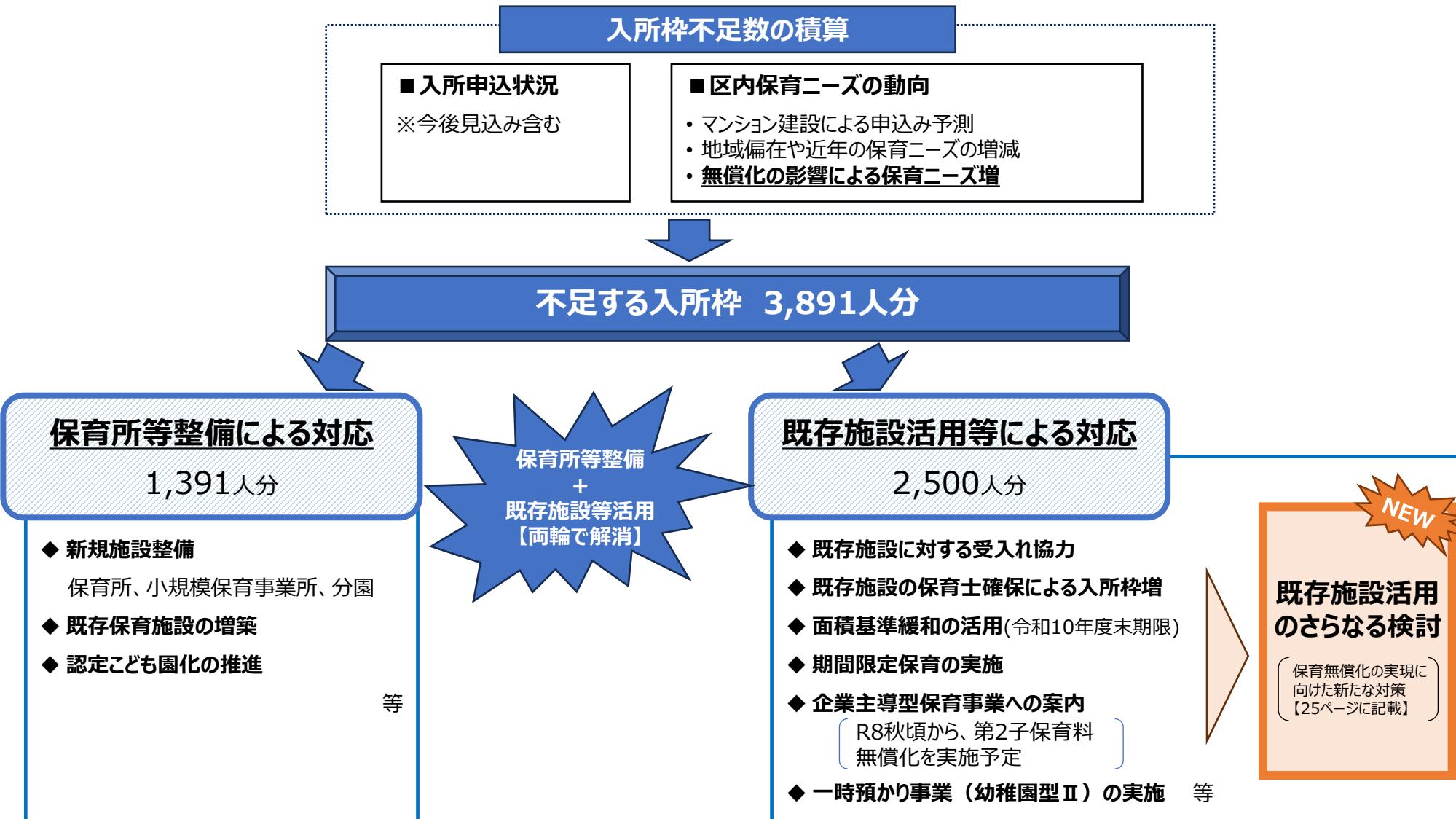
(単位：か所)

	北区			中央区			福島区		
	募集数	延べ応募数	うち定員 30～49人	募集数	延べ応募数	うち定員 30～49人	募集数	延べ応募数	うち定員 30～49人
R2	5	7	1	3	2	2	1	0	
R3	5	10	1	3	7	3	1	0	
R4	2	3	1	3	6	2	1	0	
R5	2	0	0	3	5	3	1	0	
R6	3	3	2	4	4	0	1	0	
R7	3	2	0	2	2	0	2	1	1

▶ これら1～5の応募促進策は効果があるので、引き続き実施するとともに、様々な機会をとらえて周知を図る

これに加えて、期間限定保育、私立幼稚園の認定こども園移行促進、一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)等の既存民間施設を活用した入所枠確保対策も実施

### ③ 令和8年度予算に向けた各区の入所枠不足解消の取組



## 保育所等整備による対応

### ○ 保育所等整備必要量等【令和8年度予算】

#### 入所枠不足見込み(年齢別)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
不足枠(全市計)	▲ 368	▲ 2,219	▲ 892	▲ 270	▲ 120	▲ 22	▲ 3,891	各区で積算した入所枠不足見込数の合計を計上

整備によらない対応	178	1,622	499	140	61	0	2,500	3,891
整備による対応	190	597	393	130	59	22	1,391	

整備による枠拡充	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
	250	603	664	376	378	381	2,652

各区で積算した入所枠不足見込数の合計を計上

解消に必要な認可保育所・小規模保育事業所の整備量を積算

⇒各歳児とも進級可能な定員設定とする  
〔保育所は5歳まで 小規模は2歳まで〕

認可保育所 23か所 小規模保育事業所等 41か所の整備が必要

## 整備による枠拡充(区役所別)

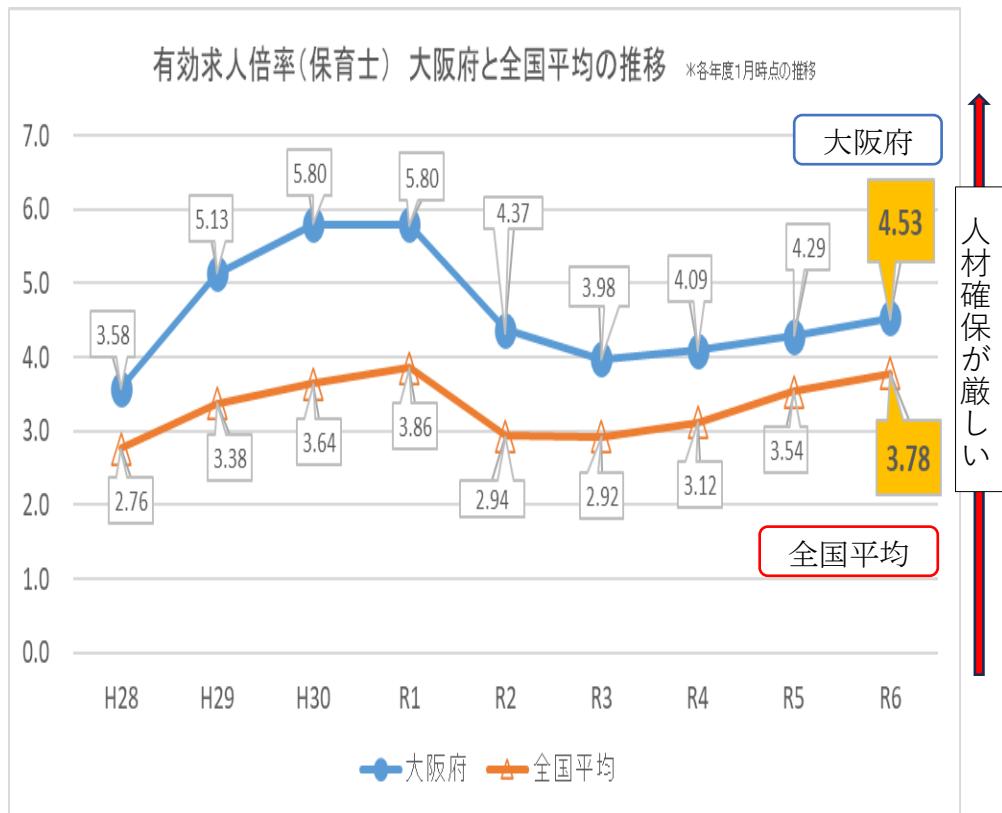
	区別整備量					
	認可保育所		分園・小規模等		合計	
	整備数	入所枠	整備数	入所枠	整備数	入所枠
北 区	-	-	1か所	19人	1か所	19人
都 島 区	1か所	80人	2か所	38人	3か所	118人
福 島 区	2か所	150人	1か所	19人	3か所	169人
此 花 区	-	-	1か所	19人	1か所	19人
中 央 区	3か所	210人	-	-	3か所	210人
港 区	-	-	2か所	38人	2か所	38人
浪 速 区	1か所	60人	-	-	1か所	60人
淀 川 区	4か所	360人	6か所	114人	10か所	474人
東淀川区	6か所	480人	12か所	228人	18か所	708人
東 成 区	1か所	80人	-	-	1か所	80人
生 野 区	-	-	2か所	38人	2か所	38人
旭 区	1か所	80人	5か所	95人	6か所	175人
城 東 区	-	-	4か所	76人	4か所	76人
鶴 見 区	1か所	100人	-	-	1か所	100人
阿 倍 野 区	-	-	1か所	19人	1か所	19人
東住吉区	2か所	200人	-	-	2か所	200人
西 成 区	1か所	73人	4か所	76人	5か所	149人
合計	23か所	1,873人	41か所	779人	64か所	2,652人
昨年分	25か所	2,074人	26か所	494人	51か所	2,568人

◎ 保育施設の整備は急務であるため、来年度の公募は、令和7年12月下旬に開始し、  
以後、切れ目のない募集を実施

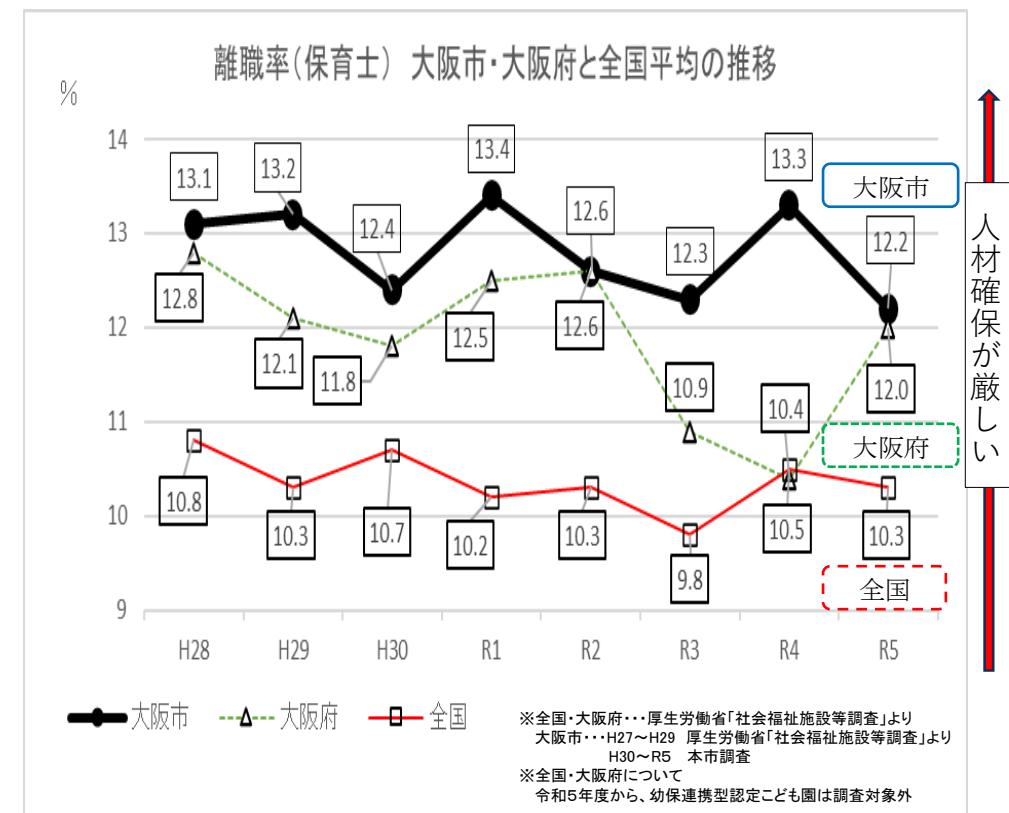
## (2)保育人材確保の取組みについて

### ① 保育士の現状について

#### ○保育士の有効求人倍率の状況



#### ○保育士の離職率の状況

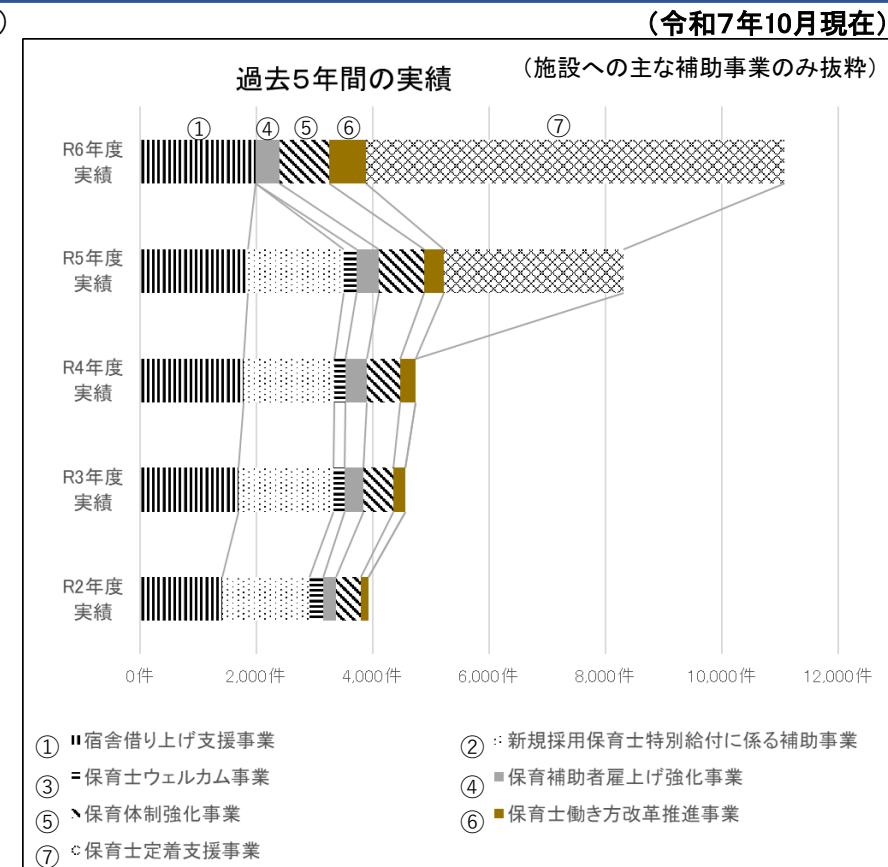


- 有効求人倍率はコロナ禍で減少傾向にあったが、その後は上昇傾向が続いている  
・離職率は全国平均と比べてなお高い水準となっている  
→ 保育士確保は厳しさを増している

## ② 保育人材確保対策事業の執行状況

(主な事業を抜粋)

事業名		事業開始年度	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度(現時点申請数)
直接的な人材確保策	保育士宿舎借り上げ支援事業 (※)	H28	1,782人	1,859人	1,988人	申請受付前
	新規採用保育士特別給付 に係る補助事業 <small>令和5年度末廃止 市独自</small>	H28	1,557人	1,640人		
	保育士ウェルカム事業 <small>令和5年度末廃止 市独自</small>	R1	190人	217人		
	保育士等の子どもの優先入所 (次年度の4月入所の利用調整における適用人数)	H29	290人	321人	285人	集計中
	保育士・保育所等支援センター 上段は斡旋数、下段( )はマッチング数	H25	161人 (79人)	178人 (77人)	132人 (58人)	42人 (15人)
	保育士定着支援事業 <small>市独自</small>	R5		3,085人	7,185人	集計中
保育士の負担軽減策	保育所等におけるICT化の推進 (H28に全施設を対象に補助。H30以降は新設園が補助対象)	H28	10箇所	8箇所	12箇所	5箇所
	保育補助者雇上げ強化事業 (※)	H30	365箇所	385箇所	409箇所	申請受付前
	保育体制強化事業 (①保育支援者の配置 ②園外活動時の見守り等 ③スポット支援員の配置)	H30	① 334箇所 ② 242箇所 ③ - 計 576箇所	① 352箇所 ② 275箇所 ③ 155箇所 計 782箇所	① 355箇所 ② 285箇所 ③ 221箇所 計 861箇所	申請受付前
	保育士働き方改革推進事業 (①有給休暇取得促進 ②完全週休二日制の導入)	R2	① 265箇所	① 340箇所	① 349箇所	① 391箇所
		R6			② 280箇所	② 352箇所
			265箇所	340箇所	計 629箇所	計 743箇所
	0歳児途中入所対策事業 <small>市独自</small>	R6			303箇所	539箇所
	1歳児保育対策事業 <small>市独自</small>	R6			607箇所	610箇所
	合計		5,196件 (5,114件)	8,815件 (8,714件)	12,411件 (12,337件)	1,939件 (2,655件)

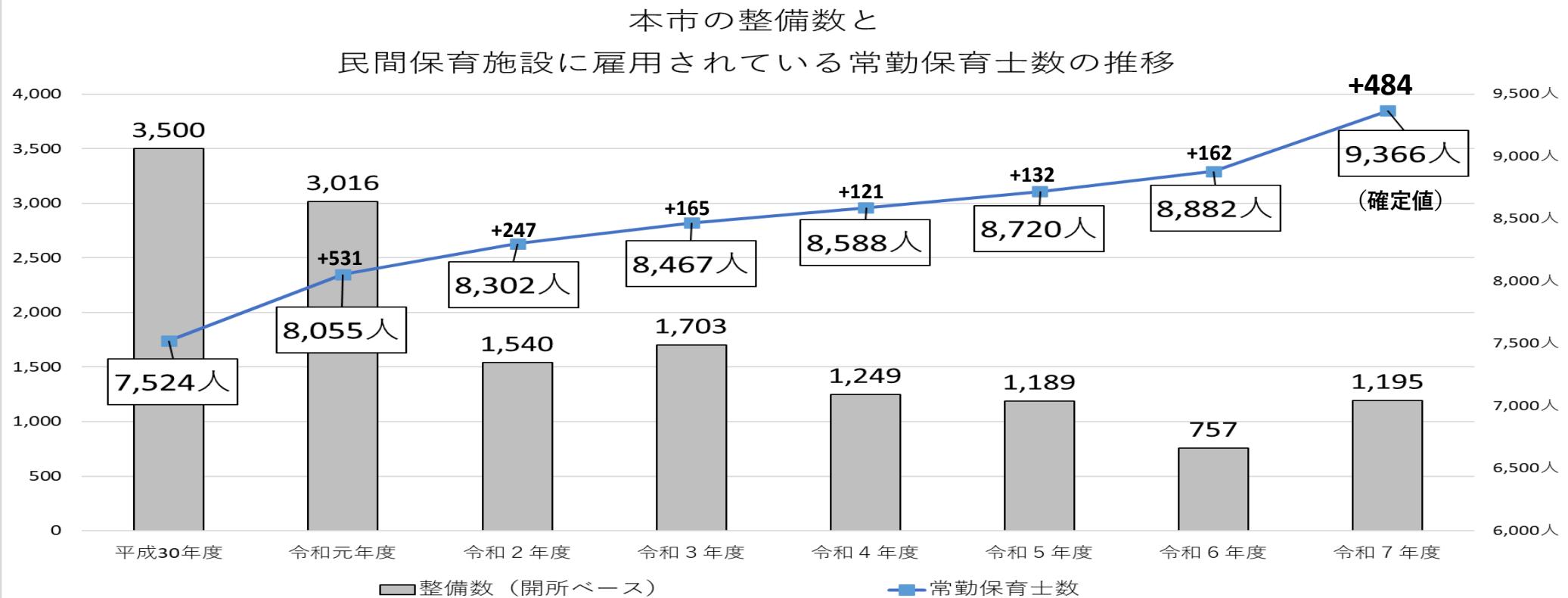


(※)の各事業は令和7年度に国制度改正が行われ、対象者の縮小や補助基準額の細分化が行われた

保育人材確保対策事業 予算額	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	4,709百万円	5,367百万円	10,223百万円 <small>(補正後)</small>	9,703百万円

→ 年々実績数は増加しており、令和6年度新規事業も広く活用されている

### ③ 本市の民間保育施設における職員数の状況



- 
- ・入所枠の維持・確保には人材確保が不可欠であり、集中取組期間（R 6・7年度）における人材確保対策の効果が現れていることから、当面の間はこれらの取組みを継続する必要がある
  - ・市内の保育士養成校の定員が減少しており（短大ではR 4以降3年で半減）、保育人材確保はさらに厳しい状況が続くことから、効果を維持・拡充するための取組みが必要

### (3) 保育所等における障がい児の受け入れについて

#### ① 待機児童の状況【2025（令和7）年4月1日現在】

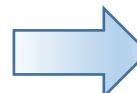
民間保育施設等における受け入れ促進の対応策や公立保育所における体制強化等により、令和7年4月1日に大阪市として初めて障がい児の待機児童が0人となった。

	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
待機児童数	4人	4人	2人	0人
うち障がい児	2人	3人	1人	0人
うち医療的ケア児	2人	1人	0人	0人

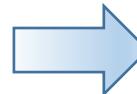
#### ② これまでの取組

##### ■ 民間保育施設等における受け入れ促進

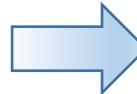
- 特別支援保育担当保育士の雇入れ費扶助事業  
障がい児受け入れのための保育士等の手当費を支援
- 特別支援保育物品購入助成金  
障がい児の受け入れに必要となる教材・環境備品、  
医療的ケア児災害対策物品購入費を支援
- 医療的ケア児対応看護師体制強化事業  
医療的ケア児の保育ニーズに対応する看護師の手当費を支援



令和2年度 単価アップ



令和2年度 新規事業  
令和6年度 対象拡充



令和3年度 新規事業  
令和6年度 標準時間対応



令和2年度増員(保育士)※  
令和3年度採用(看護師)※

##### ■ 公立保育所における対応職員の強化

- 本務職員の採用者数増  
加配保育士の増員、医療的ケア児対応看護師の本務採用

※以降も、継続して増員し、体制の強化を図っている

受け入れ児童数の増

#### ③ 受け入れ児童数（各年度4月1日現在） ※民間は公設置民営含む

障がい児 (医療的ケア児含む)	R5	R6	R7
公立	348人	357人	341人
民間	1,416人	1,470人	1,586人
合計	1,764人	1,827人	1,927人

受け入れ数は  
年々増加

医療的ケア児 (再掲)	R5	R6	R7
公立	8人	9人	11人
民間	22人	19人	28人
合計	30人	28人	39人

医療的ケア  
児の受け入れ  
も増加傾向

#### ④ 今後の対応（案）

- ・障がい児（医療的ケア児を含む）の受入れ促進に向けては、対応する職員の確保が必要不可欠。しかしながら、障がい児の入所児童が増加すれば、対応職員が増加するため、確実に保育士等の確保ができるかが課題。
- ・これまでの取組により障がい児の受入れに効果が見られていることから、引き続き、以下の取組を実施。
- ・なお、医療的ケア児や障がい児の増加に伴い、スキル不足による不安を解消するために、研修の実施及び相談支援等の充実を図ることが今後も必要。

##### 民間保育施設等

- ・保育士等加配職員の人事費扶助
- ・教材・環境備品購入費の扶助
- ・医療的ケア児対応看護師の人事費扶助
- ・研修の実施及び相談支援等の充実

##### 公立保育所

- ・入所児童数に対応する職員体制の確保（保育士・看護師）
- ・研修の実施及び相談支援等の充実

これらの取組を、令和8年度も引き続き実施し、障がい児の受入れ体制を整備することによって、増加する障がい児の保育ニーズに的確に対応し、待機児童ゼロの維持を目指す。

## 4. こども誰でも通園制度の現状と今後について

### ① こども誰でも通園制度の実施状況

#### 制度概要（令和7年度事業）

##### 【利用対象者】

生後6か月から満3歳未満のこども  
ただし、保育所、認定こども園、地域型保育事業、  
企業主導型保育事業を利用しているこどもを除く。

##### 【利用可能時間数】

こども1人あたり1か月10時間まで

##### 【利用方式】

定期利用又は柔軟利用

##### 【利用料】

こども1人1時間あたり300円 生活保護世帯、  
市民税非課税世帯は減免制度あり

##### 【設備運営基準】

本市制定の条例に基づく(保育従事者の1/2以上は保育士)

##### 【補助額】

こども1人1時間あたり 0歳児1,300円 1歳児1,100円 2歳児900円  
障がい児の場合は400円、医療的ケア児の場合は2,400円加算  
事務費加算120円

##### 【（参考）令和6年度からの主な変更内容】

	令和6年度	令和7年度
補助額	850円 ※0歳児は大阪市独自で160円加算	0歳児：1,300円 1歳児：1,100円 2歳児：900円
利用方式（※）	定期利用のみ	定期利用又は柔軟利用

（※）定期利用…利用する園、月、曜日や時間を固定する  
柔軟利用… ノルマを固定しない

#### 本市における実施状況

施設所在区は24区中13区（令和6年度試行的事業は、17施設、649人分の利用枠）

施設類型別集計	保育所	認定こども園	幼稚園	小規模	その他	計	内訳			
							0歳児	1歳児	2歳児	
施設数	7	14	1	1	1	24				
利用枠（人）	定期利用	389	455	30	11	0	885	201	317	367
	柔軟利用	0	30	0	0	17	47	0	5	5
	計	389	485	30	11	17	932	37		

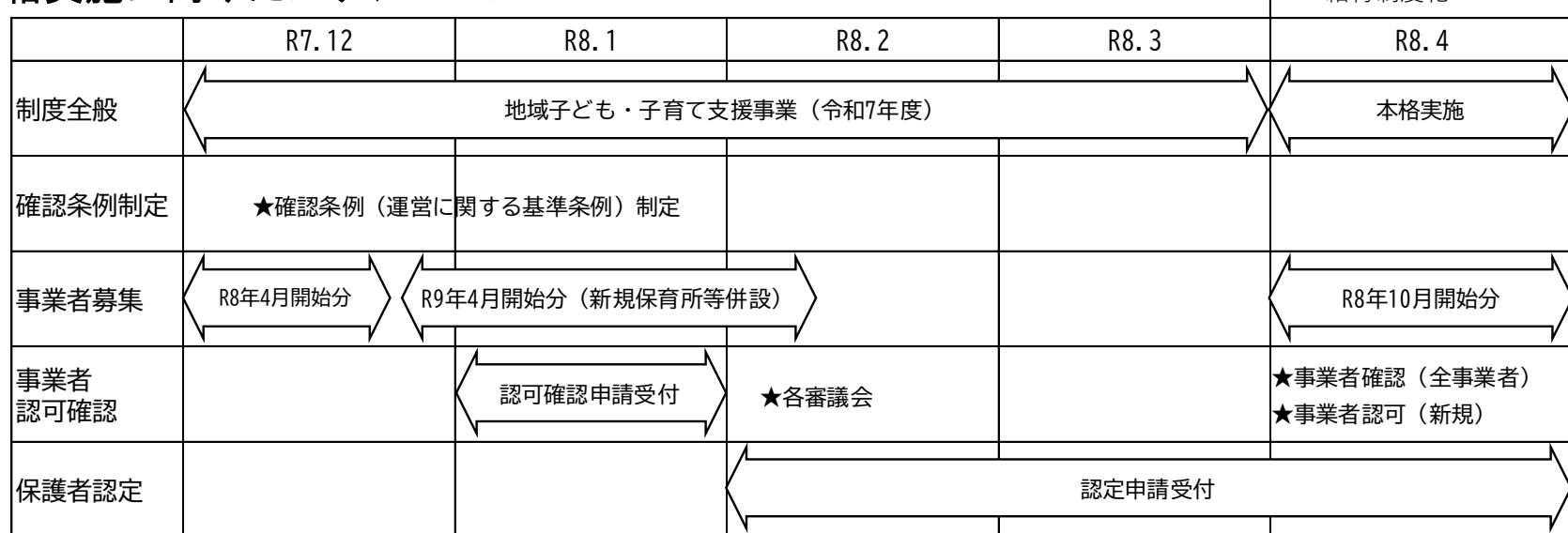
（参考）10月末時点の状況（施設数：24か所）

	0歳児	1歳児	2歳児	計
利用枠（人）	201	322	372	932
	37			
利用者数	117	120	79	316
登録こども数	367	243	142	752

## ② 今後の予定

令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>制度の本格実施を見据えた試行的事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・115自治体に内示（令和6年4月26日現在）</li> <li>・補助基準上一人当たり「月10時間」を上限</li> </ul> </li> </ul> <p>【10月時点実績】      施設所在区数：9区      施設数：17施設      利用枠：649人分      利用者数：320人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>法律上制度化し、実施自治体数を拡充</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律の地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置づけ</li> </ul> </li> </ul> <p>【10月時点実績】      施設所在区数：13区      施設数：24施設      利用枠：932人分      利用者数：316人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>法律に基づく新たな給付制度</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全自治体で実施（※経過措置あり）</li> <li>・国が定める月一定時間までの利用枠</li> </ul> </li> </ul> <p>【4月見込み】      令和8年4月開始に向けて事業者募集中。新たな区も含めて事業者から応募の意向あり（12月3日現在）。</p>

### ○本格実施に向けたスケジュール



☆国の準備も概ね予定どおり進んでおり、令和8年4月からの本格実施に向けて条例制定等の準備が順調に進んでいる。

## 5. 保育料無償化について

### (1) 保育ニーズの動向について

#### ① 令和8年度保育施設等利用申込状況による試算

「令和8年度保育施設等利用申込状況（※）」に基づき、**令和8年4月時点の1・2歳児の保育ニーズ率を試算**

※令和7年10月1日～10月15日に受付した1次調整における利用申込

<令和8年4月の1・2歳児の保育ニーズ率の試算方法>

**Ⓐ在籍児童数（14,339人） + Ⓛ新規申込数（9,346人）**

【R8.4の1・2歳児(R7.10の0・1歳児が進級と仮定)】

【今回の1・2歳児の新規申込】

=

**68.4%**

**Ⓒ児童数（人口）（34,645人）**

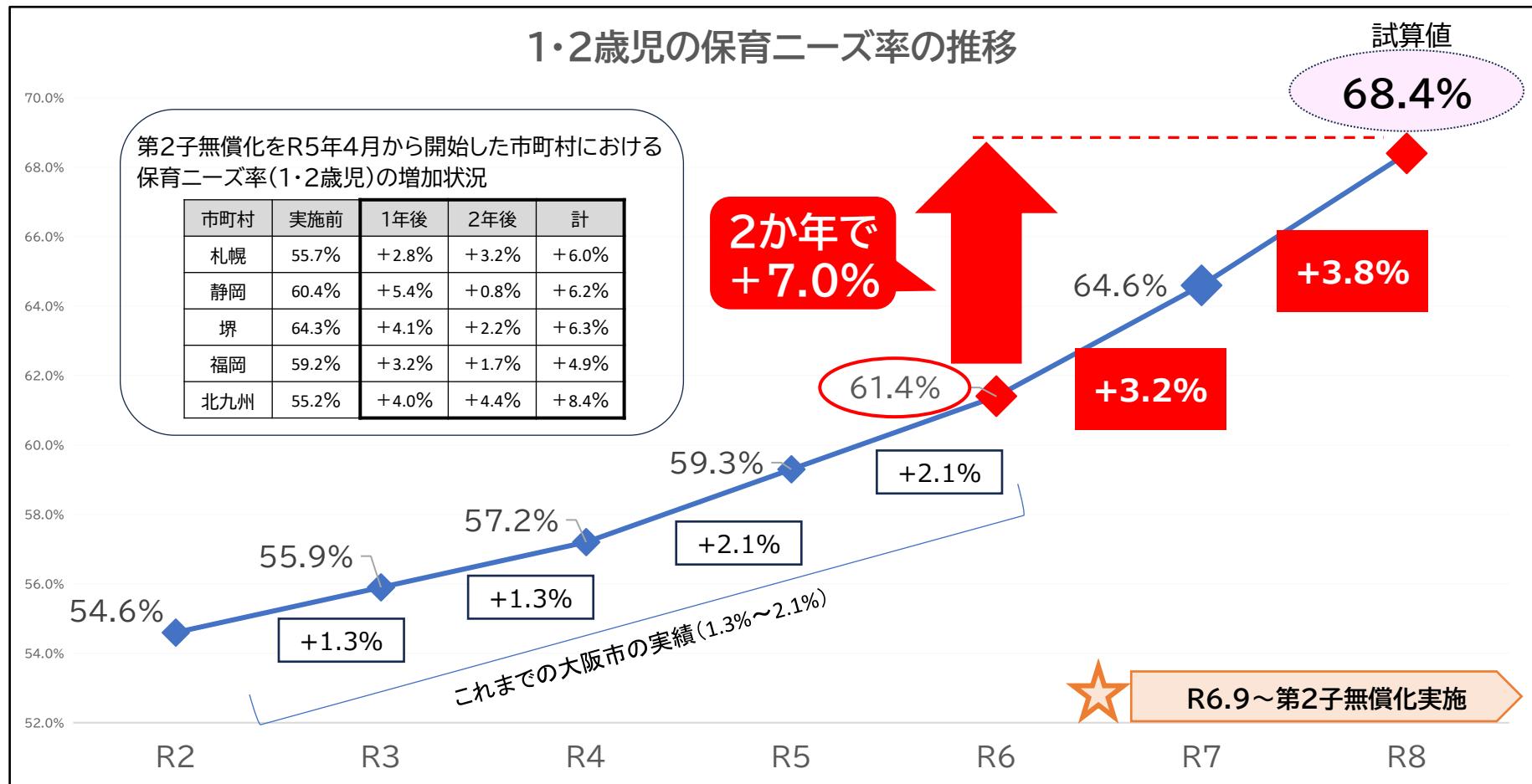
【R8.4の1・2歳人口見込み(R7.4の0・1歳人口と同数と見込む)】

現時点で試算した保育ニーズ率

現時点の②新規申込数には、現在利用している保育施設等からの転所希望を含むが、4月に確定する申込数には、転所希望を含まないことから、4月の確定申込数の方が、減少する傾向にある。

そのため、4月に確定する保育ニーズ率は、現時点で試算したものよりは若干低くなると想定される。

## ② 令和8年度までの保育ニーズ率の推移



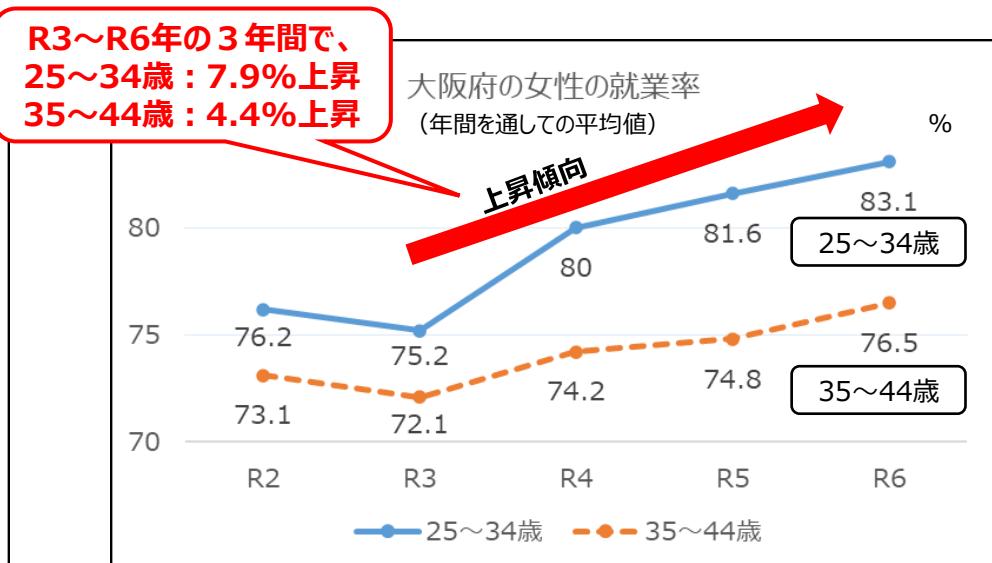
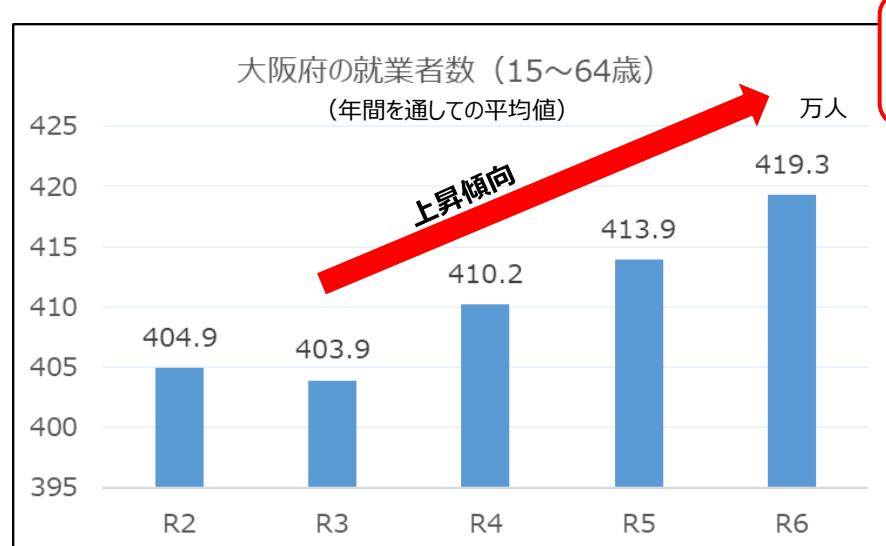
第2子無償化の影響が、R7・8の2年に渡って表れてきている

### ③ 保育ニーズ増加の背景

#### ○ 就業者数・女性の就業率（大阪府）

コロナ禍後の景気回復や訪日外国人観光客の急回復（※）によるインバウンド消費の活性化に伴う新たな雇用創出などによって、万博閉幕後も就業者数は当面増加すると見込まれる。

※R6.11月の関西の外国人延べ宿泊者数がR元比+52.3%



出典：労働力調査地方集計結果 大阪の就業状況 大阪府総務部統計課

出典：労働力調査地方集計結果 大阪の就業状況 大阪府総務部統計課

#### ○ 大規模マンションの竣工予定状況

大規模マンションの建設等によって、子育て世帯の転入による増加が見込まれる。

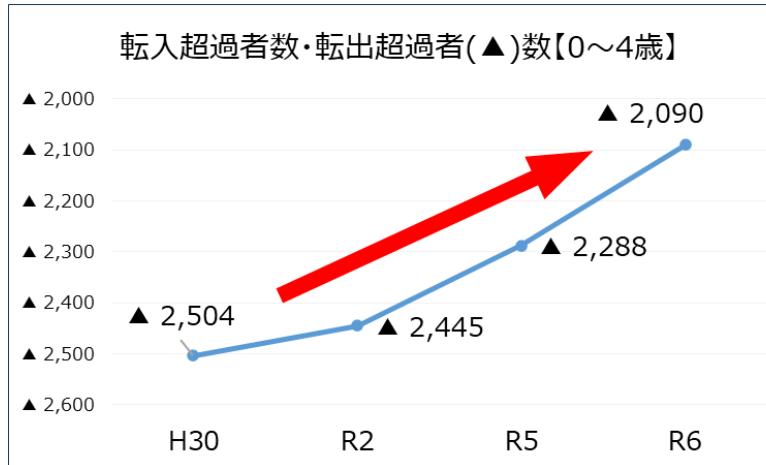
令和7年12月以降の大規模マンション竣工予定状況（令和7年11月1日現在）

竣工予定状況	中央区	北 区	福島区	他15区	計
件数	10	8	5	32	55
戸数*	1,239	2,522	1,384	4,984	10,129

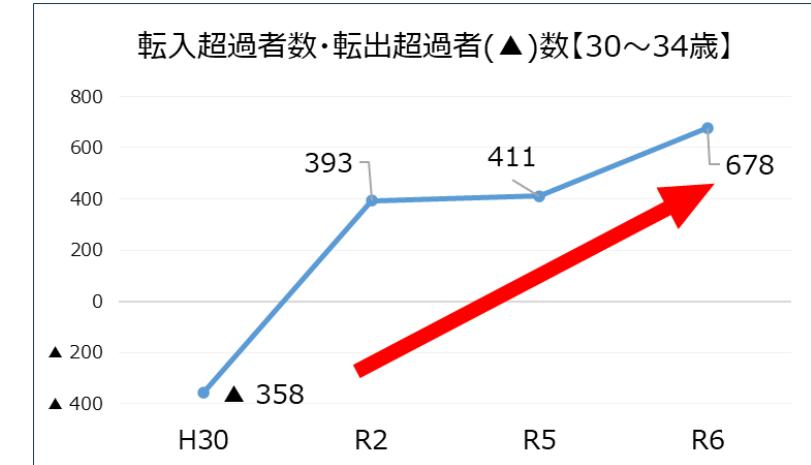
※子育て世帯が  
入居可能な戸数

## ○就学前児童数の動向について

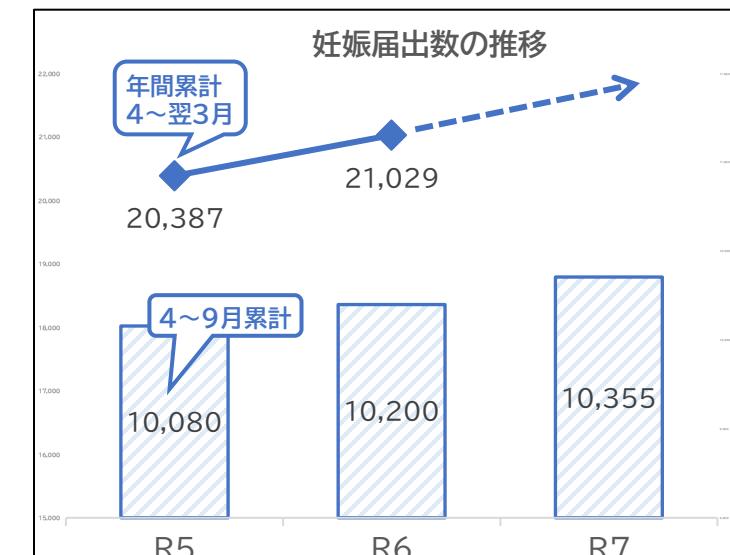
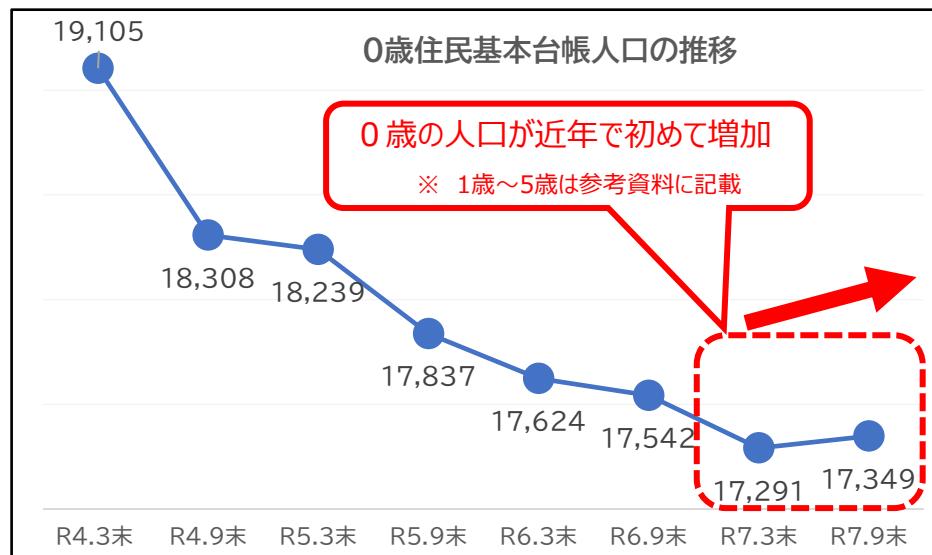
- 0～4歳：転出超過が縮小、30～34歳：転出超過から転入超過
- 直近データでは0歳児童数が増加、妊娠届出件数も増加  
 → 減少を続いている就学前児童数が増加する可能性



※「大阪市の推計人口年報」より作成



※「大阪市の推計人口年報」より作成



## (2) 保育無償化の実現に向けた新たな対策について

### ① 課題と対応方針

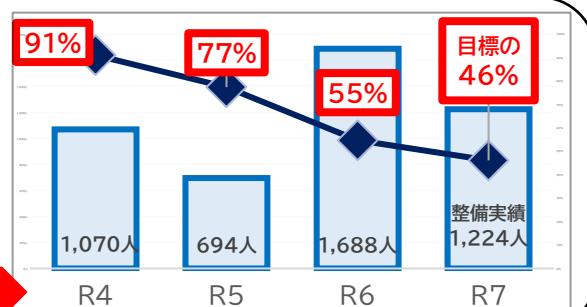
保育無償化の実現にむけ、さらなる入所枠確保が必要だが…

- 待機児童ゼロを達成したが、利用保留児童は2,500人を超えており、その半数以上は1歳児
- 集中取組により令和5年度の約2倍の入所枠確保ができるなど一定の成果はあったが、目標未達成であり、また土地・建物の不足等により、年々応募事業者は減少
- 保育無償化等による市域全体での保育ニーズ増加への対応が必要

新規保育施設募集に対する応募状況

	R4	R5	R6	R7
①募集数	13	10	26	25
②応募数	23	13	24	19
応募割合(②/①)	177%	130%	92%	76%

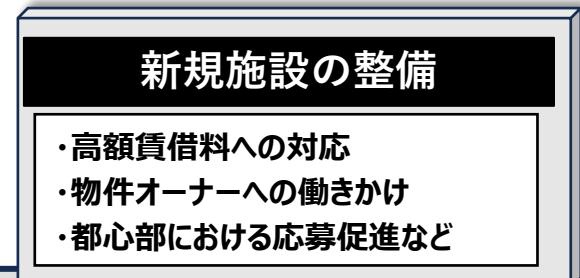
年々応募が減少(目標未達の一因)



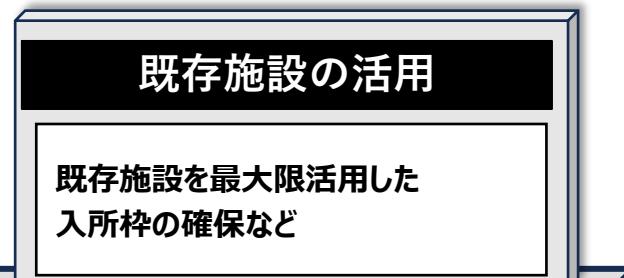
保育無償化等による  
市域全体での保育ニーズ増加

保育無償化の実現に向け集中取組の継続 + 新たな取組（既存施設の活用） が必要

<これまでの取組>



<新たな取組>



保育人材確保対策の拡充による下支えが必要

検討中

## ②既存施設活用のさらなる対策

既存施設の0歳児枠の転用（①）や、事業者が基準以上に保育室の面積を広く整備し、運営している施設の活用可能スペース（②）により、1歳児枠を拡大

既存施設の活用

1歳児枠の増加

新たな取組 メニュー	具体策
<b>① 0歳児枠の転用 (1歳児受入促進特別 加算)</b>	<p><b>【民間保育所等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設が、<u>0歳児の未入所枠等を1歳児の受け入れ枠に転用する場合に、0歳児と1歳児の給付費の差額相当を支給</u></li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>【例】100人定員保育所の保育標準時間の基本分単価 0歳児：212,080円 1歳児：123,830円 → 差分：88,250円</p> </div> <p><b>【公立保育所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育士を追加で配置し、0歳児保育室のゆとりスペースを転用して1歳児の受け入れ枠を増やす</li> </ul>
<b>②活用可能スペース での受入 (1歳児受入枠 拡大促進交付金)</b>	<p><b>【民間保育所等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設が、<u>0・1歳児保育室等の活用可能スペースを利用し、1歳児の受け入れ枠を増やす場合の助成を実施</u></li> </ul> <p>※1人あたり100万円程度（1回限り）※検討中</p> <p><b>【公立保育所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育士を追加で配置し、<u>1歳児保育室等の活用可能スペースを利用し、1歳児の受け入れ枠を増やす</u></li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>The diagram illustrates the calculation of available space. It shows a large blue rectangle labeled "実際の保育室面積" (Actual room area) at the top. Below it is a smaller blue rectangle labeled "定員×基準面積" (Number of staff × Standard area per staff). To the right of this is a white rectangle labeled "活用可能スペース" (Available space). A horizontal arrow points from the bottom rectangle to the right, indicating the calculation process.</p> </div>

検討中

## 老朽化した既存施設の撤退防止による定員の維持・拡充（③）

新たな取組 メニュー	具体策
<b>③既存施設の 定員維持・拡充 (建替え整備 補助金等)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>老朽化などで廃園が見込まれる既存施設に対して、<u>建替え等を促進し</u>、 定員の減少を防止（工事費の高騰にあわせた補助基準額の見直しなど）</li><li>建替え等に合わせて1歳児枠を拡充する場合に、<u>補助額を上乗せ</u></li><li>0歳児定員の撤廃等、<u>補助要件緩和</u>の検討</li><li>認定こども園等が1歳児枠を新設する場合に整備費を補助（沐浴設備等）</li></ul>

## 保育人材確保対策の維持・継続 ※①～③の取組みには人材確保が必須

<b>④保育人材確保 対策の維持・継続</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>「宿舎借り上げ支援事業」において、 <u>国が対象外とした転職者等への補助を本市独自で継続</u></li><li>転職した場合等でも制度利用が可能となるため、<u>更なる人材の流入が期待</u> (令和7年度から実施を検討)</li></ul> <p>※国制度改正により減が見込まれる保育士の流出も防止</p>
-----------------------------	--

## ＜認可保育施設の枠確保（①～④）以外の取組＞

取組	具体策
<b>企業主導型保育 事業の空き枠活用</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>認可保育施設に準じた保育を実施している、企業主導型保育事業の空き枠を活用</li></ul>

# 「既存施設活用のさらなる対策①～③」の事業概要

検討中

## ① 1歳受入促進特別加算

- 0歳児室で1歳児を追加で受け入れた場合は、0歳児と1歳児の給付費差額相当額を毎月の給付費に加算

## ② 1歳受入枠拡大促進交付金

- 条例上必要な面積より広くつくられた保育室の面積を最大限活用し、追加で1歳児を受け入れた場合、児童1人あたり100万円程度を支給

## ③ 既存施設の定員拡充

- 既存保育施設、認定こども園に移行する幼稚園等が1歳児の定員を1名以上増加させるための工事をした場合、国基準額相当の補助金を支給
- 上記の補助金に加え、1歳児の定員1人増加につき、100万円程度を支給  
(次ページ以降に詳細記載)

### 事例

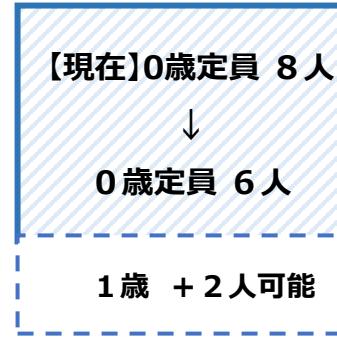
#### 0歳児枠の転用

#### 活用可能スペースでの受入

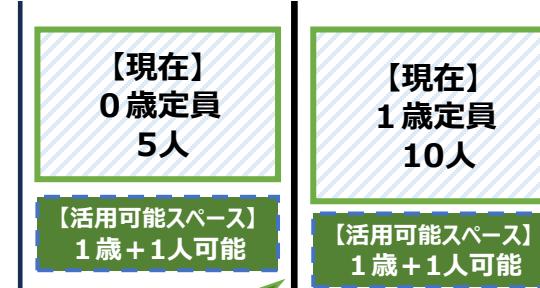
#### 既存施設の定員拡充工事

#### 既存の0歳児スペース

0歳児の定員を減らして  
生み出したスペース  
0歳児を2人減らし、  
1歳児2人分へ転用



#### 既存の保育スペース



#### 新設の1歳児スペース



### イニシャル

【① 1歳児受入促進特別加算】  
定員増加数（2人）×100万円程度

【③ 定員増加インセンティブ】  
定員増加数（10人）×100万円程度

### ランニング

【① 1歳児受入促進特別加算】  
入所児童数（2人）×月約10万円

【① 1歳児受入促進特別加算】  
入所児童数（1人）×  
月約10万円

### 工事費

【③ 整備費補助金】  
国基準補助相当額×3/4（補助率）

# 「③既存施設の定員維持・拡充」の背景と対応方針

## 背景

- 保育料無償化等により、今後も市域全体で保育ニーズの増加が見込まれる
- 新規施設の公募は、土地・建物の不足、工事費の高騰、保育士不足等により、事業者の応募は年々減少
- そのため、**市全域に対応する新規開設は見込めない**
- 一方で、既存施設からは老朽化による廃園相談が増加している
- ◆ **今後も増加する保育ニーズへの対応として、既存施設の入所枠維持は不可欠**
- ◆ **既存施設の老朽化等による廃園を回避する必要がある**
- 加えて、既存施設を活用した新たな入所枠の確保を推進する必要がある

<老朽化施設>

園舎の耐用年数超過園は36施設(本市把握分)  
(定員計4,939人・平均定員137人)

## 対応方針

### 定員維持（廃園防止等）

- 全市的に1歳児枠が不足し、今後も保育ニーズの増加が見込まれることから、建替えを促進していく**  
→工事費の高騰等に対応した補助金の増額  
**建替え条件（定員増加・0歳児必須）の緩和**
- ただし、建替用地の問題等により建替え困難な法人もあることから、**維持修繕のための補助金も増額**

### 定員拡充（1歳児枠確保）

- 建替え・大規模修繕時等に1歳児定員を増加した場合の定員拡充整備費補助とインセンティブ制度創設
- 老朽化対応が必要のない既存保育施設が、1歳児定員を新たに設定する場合や、1歳児定員を増加させる場合の定員增加工事にかかる整備費補助制度、定員増加インセンティブ制度創設

## 「③既存施設の定員維持・拡充」の概要

検討中

- 老朽化した施設の廃園等を防ぎ、活用を継続する仕組み（既存施設の定員維持のための補助拡充）
- 既存施設の定員增加工事を促す仕組みをつくる（既存施設の定員拡充のための補助等新設）

区分	課題	対象	事業内容
定員維持 (廃園防止等)	工事費高騰などにより維持困難 •老朽化等による園児減少 •廃園のリスク  <b>→補助基準額を引き上げ定員維持 (法人負担を工事費の1/4へ)</b>	Ⓐ建替え（定員維持+増加）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>補助基準額増額</b> 【現在】国基準額 →実工事費を反映した基準へ増額</li> <li>○ <b>定員増加インセンティブを創設</b> 1歳児定員 1人あたり約100万円</li> </ul>
		Ⓑ大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>補助基準額増額</b> 【現在】1,000万円 →実工事費を反映した基準へ増額</li> </ul>
定員拡充 (1歳児枠確保)	定員増加を促すような仕組みがない  <b>→既存施設の定員增加工事にかかる補助を創設 (国補助基準相当額)</b>	Ⓒ既存保育施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>定員增加工事に対する補助制度創設</b> 国基準相当額を補助</li> <li>○ <b>定員増加インセンティブを創設</b> 1歳児定員 1人あたり約100万円</li> </ul>
		Ⓓ認定こども園に移行する幼稚園	
		Ⓔ1歳児枠のない幼稚園型認定こども園	

## ④ 保育人材確保対策の拡充（宿舎借り上げ支援事業）

検討中

### 保育人材確保対策の拡充 ※①～③の取組みには人材確保が必須

#### 事業概要

事業内容：保育所等の運営法人が保育士の宿舎を借り上げた場合の費用を補助

補助額：保育士1人あたり69,000円／月を上限として補助（年間最大で約82万円）

対象人数：1,988人（令和6年度実績）

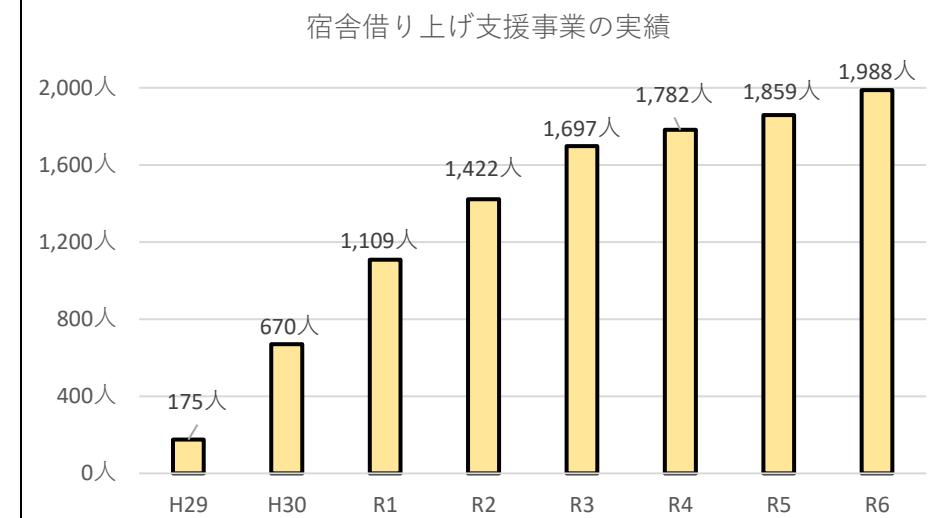
#### 保育施設等へのアンケート結果【令和7年4月実施】 (宿舎借り上げ支援事業についての主な意見)

- ・継続雇用や離職防止には最も効果があり、必須である。
- ・職員の6～7割が制度を利用している。
- ・保育士の採用に大きく寄与しており、人材を確保するための生命線となっている。
- ・一度保育現場から離れた保育士が復帰したケースも多い。  
効果があり事業継続・拡大を望む。
- ・制度がなくなると他職種への転職や、なくなれば辞めるなどの声もあり、大量離職に繋がり、最も危機感を感じている。

※市内保育施設 673施設より回答  
(全737施設 回答率：91.3%)

#### これまでの実績

実績は年々増加しており、令和6年度では常勤保育士のうち5人に1人以上が活用



→ 宿舎借り上げ支援事業は保育施設等が保育人材を確保するための生命線となっており、制度の維持・継続が必要不可欠である

## ④ 保育人材確保対策の拡充（宿舎借り上げ支援事業）

検討中

### 令和7年度の取組状況

R7国基準の縮小は反映せず、R6国基準を維持（本市独自の制度を継続）

<国制度改正経過>

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
① 適用年数（※）	-		10			9	8	7	6	5
② 転職者等の取扱い						補助対象				補助対象外

（※）採用からの年数

国基準どおり実施

本市独自でR6国基準を維持  
(国基準の縮小は反映しない)

① 適用年数 → 6年間を継続

② 転職者等の取扱い → 補助対象として継続



- ・R7国基準を適用した場合、人材確保に大きな影響
- ・本市独自で制度を継続し、保育士確保の効果を期待

保育人材確保対策の効果を維持するため、令和7年度における対応を令和8年度も継続

### ③保育ニーズ等・保育施設整備・保育人材確保の動向と今後の進め方

#### 保育ニーズ等

- 令和7年4月に待機児童ゼロを達成したが、利用保留児童は依然として多く、半数以上が1歳児となっている。
- インバウンド消費の活性化に伴う雇用創出による就業者数増、大規模マンションの建設等による子育て世帯の転入、第2子保育料無償化等により、保育ニーズは例年以上に高まっており、令和8年4月の新規利用申込も増加している。
- 妊娠届出数が増加しているなど、これまで減少を続けてきた0歳人口に増加の兆しがみえており、今後、保育ニーズがさらに増加し、特に1歳児の入所がより困難になるおそれもある。

【P2 利用保留児童】 (R7.4) 2,528人中、63%の1,589人が1歳児

【P21・22 保育ニーズ率】 R5:59.3%→R6:61.4%→R7:64.6%→R8見込み：68.4%

【P24 妊娠届出数】 各年4~9月分 R5:10,080件→R6:10,200件→R7:10,355件

#### 保育施設整備

- 現在実施している応募促進策は、効果が出ており、令和6・7年度の2年間の集中取組では、例年以上の入所枠を確保
- 一方、新規施設整備は、土地・建物の不足や工事費高騰等で、事業者の応募が減少し、この傾向は今後も継続する可能性が高い

【P6 入所枠確保実績】 R5:694人分→R6:1,688人分→R7:1,224人分

	R4	R5	R6	R7
①募集数	13	10	26	25
②応募数	23	13	24	19
応募割合(②/①)	177%	130%	92%	76%

#### 保育人材確保

- 保育士確保については、複合的な人材確保策の取組みにより、一定の効果は現れているが、有効求人倍率や離職率は、全国平均に比べて、依然として高い
- また、保育士養成校である短大の入学定員がここ3年で半減し、新卒者の採用はますます困難となるなど、保育人材確保はさらに厳しさを増すと見込まれる。

【P16 保育士の有効求人倍率】 (R6) 大阪府4.53倍 ⇄ 全国平均3.78倍

【P16 常勤保育士数】 R5:8,720人→R6:8,882人→R7:9,366人

【大阪市内短大の入学定員】 R4.4:1,160人→R7.4:477人（第23回待機児童解消特別チーム会議掲載）

## ●動向を踏まえた今後の進め方

- 待機児童ゼロの維持と、保育が必要なすべての児童の入所枠確保を目指していくため、令和8年度も集中的な取り組みを継続する
- これまで両輪で進めてきた保育施設整備や保育人材確保の取り組みに加えて、既存施設を活用した新たな取組も進めていく

### これまでの取組

#### 保育施設整備【P7～10】

- ・民間保育所高額賃借料補助
- ・土地オーナーに対する助成
- ・都心部における応募促進

など

#### 保育人材確保【P15～16】

- ・保育士定着支援事業
- ・0歳児途中入所対策事業
- ・保育士働き方改革推進事業

など

### 新たな取組

#### 既存施設の活用【P26～35】

- ・0歳児枠の転用
- ・活用可能スペースでの受入
- ・既存施設の定員維持・拡充
- ・保育人材確保対策の維持・継続

今回の待機児童解消特別チーム会議で確認した内容等を踏まえ、令和8年度予算編成過程において第1子保育料の無償化を総合的に判断していく